議案第１０５号

令和６年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

令和６年度筑西市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第１条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第１表　債務負担行為」による。

令和６年１１月２７日提出

筑西市長　須　藤　　茂

第１表

債　務　負　担　行　為

（単位：千円）

事　　項	期　　間	限度額
ＷＥＢ口座振替受付サービス手数料（後期高齢者医療保険料）	令和 7年度	162
住民情報システムアウトソーシング（後期高齢者医療保険料）	令和 7年度	3,424
住民情報システムアウトソーシング（収税消込（後期高齢者医療保険料））	令和 7年度	1,199